

新居浜市心身障害者（児）団体連合会

会員募集中

一緒に活動する仲間（個人、団体）を募集しています！

目的は？

構成団体の団結強化と会員相互の親睦、融和、心身の健康増進を図ります。
お互いの立場を理解し、その輪を広げることで社会の理解につなげます。

どんな団体なの？

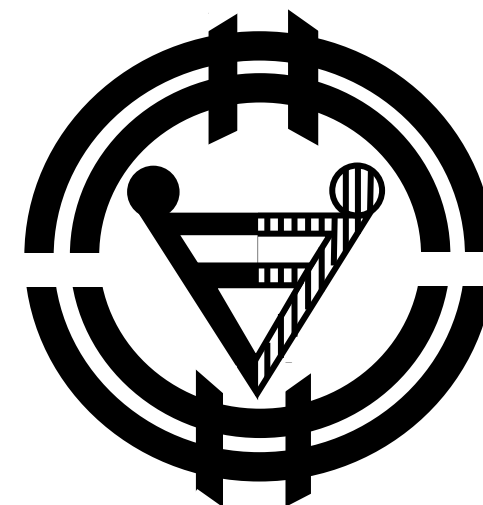
裏面の8団体で構成されています。
連合会に加入したい方は、いずれかの障がい者団体に加入する必要があります。

どんな活動をしているの？

- 全国、中四国、県障害者福祉大会などへの参加
希望者を募り、各種大会や研修会（福祉施設見学）に参加しています。
- 「福祉のつどい」や「体育大会」の実施と県障害者スポーツ大会への参加文化活動やスポーツを行い、会員の皆さんの健康増進を図ります。
- 定例会（毎月第1火曜日 10時～12時）
裏面の8団体の代表者が理事として参加し、情報交換を行っています。
- 障がい者の意見や要望を行政に届けます。

どんな人が加入できるの？

市内在住の障がい者手帳を所持する方



連合会のロゴマーク

【お問合せ先】新居浜市障がい者福祉センター

〒792-0811 愛媛県新居浜市庄内町 1-14-18

TEL：0897-33-3341 / FAX：0897-37-1710 担当：星加

（新居浜市心身障害者（児）団体連合会会長 三木 由紀子）

新居浜市中心身障害者（児）団体連合会の構成団体

団体名称	活動目的、主な活動	活動日（定例）	入会の条件	会費
新居浜市身体障害者更生会	身体障がい者の連帯を強化し、自立更生の意欲を高め、会員相互の親睦を図り、福祉の増進に寄与する。	毎月第1日曜日 10:00～	市内在住で、身体障害者手帳の交付を受けている方	一般会員1,000円 賛助会員1,000円
新居浜肢体不自由児・者父母の会	肢体不自由児者をもつ家庭との連絡を密にし、互助親睦を図るとともに、関係機関の協力と指導に基づき、広く社会の理解を得て、肢体不自由児者の療育と福祉の増進を図る。	不定期	市内在住で、主に肢体不自由児者の保護者	一般会員2,500円 賛助会員2,000円
愛媛県自閉症協会 新居浜地区	自閉症児に対する援護・育成を行うとともに、自閉症に関する社会一般への啓蒙を図り、もって自閉症児・者の福祉の増進に寄与する。	月1回	会長が定める入会申込書により、会長に申し込む (新居浜地区へ入会すると自動的に愛媛自閉症協会、日本自閉症協会に入会することとなる)	年会費5,000円
新居浜視覚障がい者協会	会員相互の親睦を深め、福祉の増進を図る。	不定期	市内在住で、身体障害者手帳(視覚障害)の交付を受けている方	年会費3,000円
新居浜市聴覚障害者協会	聴覚障がい者福祉の向上、手話の普及を目的に、啓発活動を行う。	不定期	市内在住で、身体障害者手帳(聴覚障害)の交付を受けている方	年会費 単独12,000円 夫婦23,000円
新居浜市難聴者協会	①主に同じ障害を持つ者同士だからこそ、知りたい事や分かり合える事をサロン形式で話しあっております。 「会員同士が支え合っのての情報交換です」 ②耳鼻咽喉科の先生をお迎えして「難聴に関する講演」、他に「聞こえと補聴器相談会」を開催しております。	主に偶数月 年6回	市内在住で、難聴者とその家族	年会費2,000円 家族会員0円
心臓友の会	心臓病児者とご家族の皆様が元気で笑い励まし合える会を目指す。	不定期	入会希望の方は三木まで 電話41-6321（三木草市）	なし
新居浜手をつなぐ育成会	知的障がい、発達障がいその他の障がい児(者)やその保護者が地域、社会で充実した生活ができる環境を作るための支援を行う。	毎月第3水曜日 13:30～14:30	発達障がい、その他の障がい児(者)本人及び家族並びに支援者	年会費 1口:1,500円

※連合会に加入する団体は、年会費5,000円が必要です。